

第5回教育委員会定例会会議録

令和7年5月27日（火）

場所：国立市役所 第四会議室

出席委員	教	育	長	雨	宮	和	人
	教	育	長	職	務	代	理
	者			操	木		豊
	委		員	大	野	孝	儀
出席職員	委		員	佐	藤	有	里
	委		員	篠	原	朋	子
	教	育	部	橋	本	祐	幸
	教	育	総	津	田	智	宏
	務	課	長	島	崎	健	司
	教	育	施	荒	西	岳	広
	設	担	島	小	島	章	宏
	当	課	井	井	田	隆	太
	長		伊	形	研	一	郎
	教	育	指	清	水		周
	導	支	氏	原	恵		美
	援	課	小	柳	津	章	文
	長		金	井	麻	衣	子
	指	導					
	導	主					
	事						
	事						

国立市教育委員会

付議案件

令和 7 年 5 月 2 7 日
第 5 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2024 年度事業報告及び決算について	
議案第 2 2 号	令和 7 年度教育費（6 月）補正予算案について	
報 告 事 項	2) 令和 6 年度教育委員会各課の事業総括について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進 給食ステーション、公民館、図書館）	
	3) 市教委名義使用について（8 件）	
	4) 要望書について（1 件）	
議案第 2 3 号	臨時代理事項の報告及び承認について （国立市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について）	当 日 配 布
議案第 2 4 号	国立市スポーツ推進委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第 2 5 号	臨時代理事項の報告及び承認について （令和 7 年度国立市学校運営協議会委員の解任及び任命について）	当 日 配 布
報 告 事 項	5) いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する発生報告について	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。5 月に入って週末が天候不順という傾向が続いていまして、5 月といえば、小学校の運動会あるいは中学校の体育祭、体育大会ということですが、運動会でいえば、初めのところで順延になって、次の週は開催をされました。また、今週順延の恐れがあるのかなというところでございます。

次に、今日は何の日かなというのをちょっと調べましたけれども、百人一首の日だそうです。藤原定家が「明月記」というご自身の日記の中で和歌百首を障子に貼り付けたという記載があるそうでして、今から約 800 年も前の話なのですが、そういう日になっているということでございます。一首詠もうかなと思ったのですが、止めました。皆さんのよく知っている歌があるのですが、止めました。

では、ただいまから令和 7 年第 5 回教育委員会定例会を開催したいと思います。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひしたいと思います。

審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第 23 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について）」、議案第 24 号「国立市スポーツ推進委員の委嘱について」、及び議案第 25 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 7 年度国立市学校運営協議会委員の解任及び任命について）」は、いずれも人事案件でございます。また、報告事項 5「いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する発生報告について」は、個人情報を含みますので秘密会としたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのように取り扱わせていただきたいと思います。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

4 月 22 日、第 4 回定例教育委員会を開催いたしました。

25 日、旧本田家住宅利活用計画素案説明会を下谷保防災センターで開催いたしました。

26 日、NHK 学園高等学校で入学式があり、お招きいただいて、祝辞を述べさせていただいたところでございます。

また、同日、旧本田家住宅利活用計画素案説明会 2 回目を国立市役所で開催いたしました。

28 日、カムカムキッチン特別イベント「親子で School Lunch！」ということで、学校の行事の休業日に当たるということで、特別イベントを開催したところです。14 組 37 人の方々に出席していただいて、大盛況だったということでございます。

同日、東京都市町村教育委員会連合会理事会が東京自治会館にて開催され、実施をされたということでございます。

また同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

30 日、多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会、場長会が、くにたち食育推進・給食ステーションで開催されました。

5 月 1 日、市職員の採用発令があり、教育委員会に職員が配属されたところでございます。

5 日、ファミリーフェスティバルが開催されました。

7日、校長会を開催いたしました。

同日、東京自治会館において東京都市教育長会が開催されました。

8日、この日から9日にかけてです。北区において関東都市教育長協議会が開催され、出席をいたしました。

同日、音楽鑑賞教室を立川R I S U R Uホールで開催をしたところでございます。この日に、お隣の立川市のほうで事件があったということでございます。

11日、L I N Kくにたちが開催され、わんぱく相撲国立場所は立川青年会議所主催の中で行われ、参加をいたしました。100人以上の子どもたちが参加をしております。

13日、社会教育委員の会の答申を受けたところでございます。これについては国立市の生涯学習、社会教育分野におけるI C T活用による学習機会充実の可能性についてということを諮問しておりましたので、それに対する答申ということでございます。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

14日、第八小学校に市教委訪問で訪問しました。

15日、この日から埼玉県川越市で全国都市教育長協議会が開催され、出席をいたしました。翌日も会議はあったのですが、市議会の臨時会ということで欠席しております。

同日、文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 学校のバリアフリー化の推進に関する検討部会」の皆様が、第二小学校を視察されたということで、その対応をしております。

同日、図書館協議会を開催いたしました。

また、同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

16日、市議会の第一回臨時会が開催されました。この日から市内最初の修学旅行、中学でございますけれども、第三中学校が18日にかけて京都・奈良方面に行ってまいりました。

17日、F S Xアリーナの会議室において、くにたちエールの総会が開催され、出席をいたしました。

18日です。運動会が順延になりまして、第三小学校はこの日に運動会を開催しております。

19日、東京自治会館において東京都市町村教育委員会連合会定期総会が開催され、出席をいたしました。

20日です。やはり順延になった第二中学校の運動会が開催をされました。

24日です。先週の土曜日ですが、運動会、第一小学校、第五小学校、それから国立音楽大学附属小学校にも参観をいたしました。また、第一中学校の体育大会が開催されたところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 では、この期間に起きたことで、質問とそれから自分の感想を述べます。

1つ目は、立川三小で事件があって報道されて、それを知りましたが、改めて学校のセキュリティの、もし対策を講じられましたら、それを教えてください。

2つ目は、地域移行というのですか、剣道部が地域とともにクラブ活動を行って、そしてスタートしたと思うのですが、その状況をお知らせください。また、今後を見据えて、さらにそれを拡大するか、あるいは費用負担だとか、その辺の問題もありましたら教えてください。

最後の質問としては、入学して1か月半くらいたったのですが、全体的な状況で何か特筆すべきことがあればということでお知らせ願えればと思います。

意見というのは、ほかのところから具体的に耳に入ってきたことなのだと思いますけれども、小学校の入学のと

きに、多分国立市だと2つの学校だと思うのですが、暫定的なグループをつくって入学式に来させて、しばらくして本決まりのクラスをつくるという、そういうやり方をしていると思うのですね。幼保小の連携ということからなかなかその子に来る壁を、ハードルを低くするという措置かなと思ったのですが、このような意見も聞こえてきました。というのは、相当緊張して入学式に新入生は臨むと。そのときの鮮烈な印象というのがあって、「この先生なのか」とか、「この友だちなのか」とか、そこで心に焼きつくと思うのですね。それが数週間たつと、いやいやそれは暫定だったよということで、また、クラス替えするということが、やや小学校1年生にとってみると分からないというか、暫定だというところがなかなか感覚的には納得できないところもあるやに聞いています。これは意見を求めるというか、そのような感想もあったということで、どこかで紹介していただければと思った次第です。ということで、質問したそれぞれについてよろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。3点頂いたと思います。まず、ちょうど国立の子どもたちが音楽鑑賞教室をやっている間近で立川第三小学校の事件があったわけですが、我が地区におけるセキュリティ対応というのですか、その事件を受けて、多分講じたこともあると思いますので、その辺りについて、ではお答えをお願いしたいと思います。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 立川三小の事件を受けまして、まず、一番初めに行ったのが、現行の不審者侵入対応マニュアルを見直すということです。

今回の件について、今まで想定していなかったのが、複数の侵入者があったということ。それから、実際に教室に入り込んでしまったといったところですね。この辺りがまだ想定し切れていない部分がある学校もありましたので、まずはそのマニュアルをしっかりと見直して、改訂したものを提出するように求めているところです。

あと、門を施錠については様々な事情がありますので、一律な対応というのは求めています。ただ学校が実情に応じて、この時間帯はここは施錠しようとか、今、学校独自で取り組んでいる状況がございます。

今後、様々な他市の状況であるとか、警察からの助言なども受けながら、不審者対応の訓練であるとか、それからマニュアルのさらなる見直しとか、そういったことを行っていきたいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 では、取りあえず次の部活動、剣道部の地域連携ということが行われたわけですが、その内容と今後に向けての方向性等があればというご質問だったと思います。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 質問に関しまして、お答えいたします。今年度から国立市の剣道連盟の協力を得ながら、各中学校にあります剣道部の日曜日における活動に関しましては、こちらの剣道連盟さんのほうで指導のほうを見ていただけるということで取り決めをしました。契約の関係で5月18日の日曜日からその活動がスタートするというので各学校には周知しているところでございます。

まだ、日が1週間、2週間弱というところなので、先ほど各学校にも聞いたのですが、参加できている学校もあれば、例えば1つの学校は先週金曜日に部活動の保護者会が終わったばかりなので、実質日曜日に連盟の練習に行くのはこれからですという学校があるということだったので、学校によってスタートが切れている学校と切れていない学校があるということが今の現状としてはありました。

今後に向けてになるのですが、今年度、今、剣道部に関しては一部地域移行ができているところなので、

引き続き、まずは休日の運動部の活動に関しまして、まず準備ができたところから随時増やしていきたいと考えているところになります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、3点目もお願いしたいと思いますが、約2か月ですか、新学期が始まって。学校の様子で何か特筆すべき報告があればというご質問でしたが。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 各校、その点を踏まえて4月のスタートを切っていただいているところです。特段入学時の工夫をしている点で上げますと、第六小学校さんが今年度も引き続きクラス替えをするのではなくて、5月ゴールデンウィーク明けまで児童の様子をいろいろな先生で見るとのことと、あと二小も今年度から普通と同じような形ですぐに学級を決めるわけではなく、いろいろな先生からの目で見るとしています。

また、机の向きとかも、全員前に向けるという形ではなく、グループの形で先生と子どもの1対1という関係ではなく、グループで児童同士がお互いの行動とかを見ながら補っていくとか、フォローし合っていくという形で、知らず知らずのうちに子ども同士の関係がすごくよくなってきているという報告を聞いております。

また、五小に関しては、最初に学級担任と学級を決めてしまうのですけれども、教室の中にフリースペースというのを作って、黒板前にござを敷いて、朝登校してきたら自分の支度が終わると、すぐに普通だと本を読んで静かに自分の席で着席して待つという形が、結構4月の最初の時点では取られているのですが、そういうことがなくて、登校して自分の支度ができたところから自分好きなことをやってもいいよというタイムがあって、子どもたちと「じゃあ、いつまでこの時間続ける」といったら、「挨拶をする」とかというのを子どもたちと一緒に相談しながら進めていくということで、子どもたちもすんなり緊張なく友だちと一緒に本を読んだり、遊んだりということをやっていて、自然と楽しい笑顔があふれるような形で過ごしているという報告を聞いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ございますか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 新入生で来られていない、来るのを渋っている児童生徒というのはいるのでしょうか。

○【雨宮教育長】 把握していますか。

○【金井指導主事】 4月の時点で長期欠席ということはまだ聞いておりません。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。4つ目、ご意見を言われたことについては、そういうご意見もあったということなので、これはまた学校現場のほうにもフィードバックする中において、どういう状況にあるのかみたいなのところをまた報告というのですかね、できればいいかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 学校訪問を八小に行かせていただいて、1人1人を受け入れましょうという学校スローガンで、先生方も児童の皆さんも心地よく過ごしているなど感じました。

ゲーム形式で英語の授業を受けていたりとか、教え合って分からないお友だちに、その子に合ったアド

バイスをしているのではないかなという風景も見られて、そんな授業の風景がすごく当たり前のようになってきているなと感じました。

体育の時間もスモールステップができるような設定になっていて、子どもが工夫してみんながお友だちといろいろな楽しみを増やすことができる取組になっているなと感じました。

学校の雰囲気も4月、5月まだ始まったばかりの時期ですが、包摂的な対応がたくさん取られている場面を見ることができました。

運動会にも行かせていただいて、一小の運動会では、5、6年生がもう既に学校の代表として意欲的なという表現活動を見せていただいて、保護者の皆さんも、5、6年生の保護者だけでなく、ほかの学年の皆さんが温かく見守っているなと感じました。プログラムのカラーによって、席を譲り合ってくださいという毎年の工夫のようですが、そんな形で観客の保護者の皆さんもたくさんお互い配慮しながら温かい運動会が見られていたので、これから幾つか続くと思いますが、行事と日常を繰り返しながら、成長していってほしいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も感想を何点か述べさせていただきます。

まず、1点目は、音楽鑑賞教室。これは毎年、私、すばらしい時間を過ごしてよかったと言っていますが、けれども、また今年も言います。すばらしい時間でした。

やはり国立市内の同じ学年の5年生全員が1つのホールに集うという、これまたいい経験になりますし、みんなでそろって音楽の学びの時間を作れるということ、それからすてきな音楽の時間を過ごすことができて、本当にいい企画だなと思います。

この音楽鑑賞教室につきましては、地区によっては教育委員会ではなくて、校長会が担当したり、音楽部、教育研究会のほうで担当したりとか、いろいろあるのですが、国立の場合には教育委員会が主催ということで、教育委員会の事務方の方がたくさん会場に応援に駆けつけていただいて、この点はありがたいなと思います。本当に感謝申し上げたいと思います。

それから、音楽鑑賞教室、今年は全員合唱で「Be l i e v e」をやったのですが、これも今までなくて、ほかでやっているのにどうしてやらないのかなと。これやっと実現して私はよかったなと思ったのですが、けれども、特に合唱のときに、一小の子どもたちが下のパートを歌って、すばらしいハーモニーの合唱を聞かれたのですよね。これはなかなかないことで、今までもよかったのですが、さらにレベルが上がったいい音楽鑑賞教室だなということを感じました。

2点目は、今も出ました市教委訪問、八小に伺わせていただいたのですが、けれども、校長先生も最初の年のときに、こういうチャレンジをしたいのだというすごく明確なことをお示しされたのですが、それが着々と進んでいて、仕上げの段階に来ているかなということをまず印象的に思いました。

子どもたちも先ほどもありましたけど、本当に落ち着いていていい雰囲気でした。特に大切にしたいことの中に、1人1人が分かったとか、できたとか、そういうことが感じられる学習活動を大事にしているのだというお話がありまして、そのお話を受けて各教室を回ったところ、先生方が同じ方向で頑張っている、そんな姿を見せていただきました。ありがとうございます。

3点目は、運動会のことですけれども、まず朝は一番に五小に行かせていただいたのですが、朝一番に行ったことで、開会式をずっと見させていただいたのですが、1年生がしっかりと運動会に対する決意

を述べていて気持ちよかったですね。大きな拍手が起こっていました。

また、毎年のことですがけれども、校長先生は非常に優しく子どもたちに語りかけて、子どもたちのもともと持っているやる気がさらに高まった、そんな時間を見させていただきました。そして、迫力のある応援合戦もよかったですね。その後、一小のほうに行かせていただいたのですが、ちょうど徒競走をやっていたのですが、コーナーはきつそうですね。一小のコーナーは本当に大変だなと思って、コーナリングは結構うまくないと大変だ。でも、やはり慣れているといいますか、見た目にはそんなことを感じました。

あと、その徒競走のときにスタート地点を見たら、あれと思ったら、昨年まで事務室にいた方が、スタートのところで児童の指導をしているのですね。「えっ？」と。それで校長先生に聞いたら、ずっとやりたかった、やってみたかった。免許を持っていたし、ずっとやってみたかったと。そういう思いがあって手伝ってもらっているのですというお話を聞いて、そのチャレンジ精神に敬服したところです。なかなかいい雰囲気で行っていましたね。そんなことを感じました。

それから、最後に、先ほどの不審者の対応のことはいろいろとやられたということですがけれども、どこかであなたはファーストアクションをどうしますかとか、その立場によっても違いますし、いる場所によっても違います。ここにいたときはどういうファーストアクションをとりますかということについて、いつもいつも考えておくといいいかなと思うのですね。

たまたま私も立川三小の校舎の構造を隅から隅までよく知っているのですが、いろいろなところから出入りができる学校なのですよね。では、ここにいた場合にはどうするかとか、体育館と校舎をつなぐ通路も、人の通路でもあるし、荷物を搬入する車の通路でもあるから、いろいろなところで出入りできる。ではうちの学校は、私は今年は何年生の担任で、ここにいたら何をするか。そのファーストアクションをどうするかということをは話し合っていたらとありがたいなということを思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私も音楽鑑賞教室と市教委訪問のことをお話ししようかと思ったのですが、操木委員とほとんど同じようなコメントでございまして、本当に全く同感でございました。

1つだけ、付け加えるということなのですが、最近ちょっと知人が学校の先生で、息子さんがすごく忙しい思いをしているということをはぼやきながらというか、すごく学校が大変なのだとことを話していたことがありまして、八小のいろいろなチャレンジだったり、改革だったりの中に、私の目から見ると、例えば市教委訪問の資料がとてもコンパクトにできていて、必要な校長先生のお話は全部スライドで見ることができるのですとか、とても細かいことかもしれませんが、いろいろな工夫をされているのだらうなということをととても感じました。

なかなかその現場の繁忙感ですとか、あるいは子どもに向き合う時間がほとんどである先生たちが、プラスアルファのいろいろなことをやらなければいけない現状の中で、どうやってその辺り負担を軽くするかということを、一朝一夕にできないと思うのですけれども、国立でもいろいろな工夫をできるといいなと感じました。

それから、このリスク管理のことなのですが、例えば東日本大震災の後に顕著になったかもしれませんが、津波のときにはとにかく高いところに逃げなさいという、そういうことが子どもたちのほうから伝わり、それが親にだんだん伝わっていったということだと思うのですね。「こういう場合にはこうする」ということがいろいろとあると、もしかするととても難しいかもしれないという、ちょっと変な言い方な

のですけれども。なので、本当の大原則みたいなものが子どもたちに伝われば、とてもいいなと思いました。例えば先生が言わないと逃げられないということにはならないようにとか、あるいは最近本当に続いていたと思うのですが、道路を歩いていた小学生の集団に車が突っ込んでしまうような事故とか、そういうことについても、何か危ないと思ったらとにかくまず、あの場合はたしか1つの事故だと、大人の方がどなたかこっちのほうにすぐ逃げろという声を出したので、被害がすごく少なかったという記事を読んだのですけれども、難しいかもしれませんが、シンプルなメッセージが子どもたちにも伝わっていけるといいかなと感じております。

本当に不可抗力といいましょうか、いろいろな予防をしても、というところがあるとは思うのですけれども、その辺りの実質的な訓練も含めて、やっていかなくてもいけない時代なのかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。

◇

○議題（２） 報告事項１） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2024 年度事業報告及び決算について

○【雨宮教育長】 報告事項１「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2024 年度事業報告及び決算について」に移りたいと思います。

それでは、くにたち文化・スポーツ振興財団門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 皆さん、こんにちは。くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長の門倉と申します。よろしくお願いいたします。

2024 年度の事業報告並びに決算案について、ご報告させていただくわけなのですが、説明につきましては、なるべく簡潔にと心がけておりますので、ご承知いただければと思います。

あと、事業報告、決算につきましては、去る 5 月 15 日に開催しました財団の理事会のほうにご提案させていただき、ご承認いただいているところでございますけれども、評議員会につきましては、30 日に開催が予定されておりまして、決算についての評議員会の承認はこれからということでございます。なお、資料に沿ってご報告をさせていただきますので、今、4 月 1 日から F S X ホール、アリーナという呼称で呼んでおりますが、2024 年度の報告ということでございますので、従来の芸術小ホールあるいは総合体育館、こちらのほうの名称での説明となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事業報告書案の 1 ページをお開きいただければと思います。

事業の概要につきましては、5 行目以降にございます白丸印の 3 点、こちら各館の重要課題として位置づけました。芸術小ホール、郷土文化館、総合体育館、この 3 館とも事業の実施の方法を工夫するなどして運営を行ってまいりました。

実施事業につきましては、1 ページの下段になります I 「公益事業」の芸術小ホールからご説明をさせていただきます。

まず、館内利用者の数、目標ですが 6 万 8,000 人。コロナの影響も減りまして、2023 年度には前年度比で 2,000 人ほど増えました。続けて 2024 年度もさらに 2,000 人ほど増えまして 5 万 3,077 人。徐々に増えているといったところでございます。2025 年度もさらに多くの皆様にご利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

事業につきましては、諸般の事情により中止となったものもございますけれども、27 の事業を実施させ

ていただきました。具体的な事業といたしましては、ご説明を飛ばさせていただきますが、6ページから11ページ、こちらに実施事業の一覧がございますので、御覧いただければと思います。

続きまして、2ページ下段になりますけど、指定管理事業になります。2023年度と比較しまして、利用件数で約5.3%減りました。利用料収入では約14.7%の逆に増となりました。利用件数の減ですが、停電を伴う修繕による閉館ですとか、2024年度からはコロナ前の従来の規定の定員まで各施設が利用できるということになった関係で、施設の1つのイベントに対して複数の施設、控室ですとか練習場ですとか、そういったところをご利用していただいた方がいらっしゃったのですが、規定の定員まで使えるということになりましたので、その施設を余分に確保する必要がなくなったということが影響していると分析しております。

利用料の収入の増につきましては、こちら国立市あるいは公益事業等による、いわゆる減免での利用の機会が減ったということもございまして、市民の皆様一般利用者の利用機会が逆に増えて、それに伴って施設利用料の増につながったことがいえるかと考えているところでございます。

続きまして3ページ、2の郷土文化館の事業になります。館内利用者数につきましては、目標に対して、実績として1万9,125人。2023年度より1,045人の減となりました。

郷土文化館の事業につきましては、自主事業が37、共催事業が3、合計40の事業を実施しております。内容につきましては、先ほどと同じように12ページから17ページに一覧がございますので、ご確認いただければと思います。

3ページの中段より下、イの「指定管理事業」でございます。郷土文化館の入館者数としましては、5.2%減りました。また、古民家では、見物者の数が19.2%の増となっています。郷土文化館で行っている、マンホールカードの配布。こちらのほうが少し落ち着いてきたのかなということ。また、古民家の増につきましては、10月に開催されました「くにたちウォーキング」など比較集客力のあるイベントの実施などによるものと思っております。

施設等の利用料の収入につきましては、2023年度比で1万2,200円の微増の一方で、事業収入につきましては、16.1%の逆に減となっています。

この主な要因につきましては、事業等への参加費は微増ということでしたが、図録ですとかグッズ、そういったところの売上げが少し伸び悩んだのかなと考えております。

続きまして、4ページ、3の市民総合体育館の事業でございます。館内利用者数につきましては、目標19万8,000人に対して、実績は17万1,830人。2023年度と比較しまして、1万2,000人ほど増えております。

アのスポーツ及びレクリエーション事業でございますが、自主事業で19事業、共催事業5事業、合わせて24事業を企画いたしました。「みる」スポーツ、「する」スポーツと、親と子、小中学校を対象としたスポーツ体験事業、国立市やスポーツ協会などとの共催事業、市内の大学やくにたちエール等との連携を図ってまいりました。

実施事業の詳細につきましては、18ページから21ページの一覧のとおりでございます。

ページ中ほどやや下辺りに、イの「指定管理事業」がございます。南プラザのトレーニング室を含む利用者数の数は個人、団体利用とも増となりました。有料公園施設等の利用状況でございますが、利用料収入では前年度比0.5%ですが、8万5,450円の増となっております。

次に、5ページ、4「共通公益事業」のア、助成事業についてでございます。市民の様々な団体の育成ということで助成事業を展開し、8事業につきまして交付決定をし、122万円の助成を行ってまいりまし

た。

助成事業の内容につきましては、22 ページ、23 ページに掲載のとおりでございます。

続きまして、Ⅱ「収益事業等」になります。施設利用者が開催する音楽、あるいは演劇等のチケット販売の手数料のほかに、飲料水あるいは各種グッズ等の販売を行いました。

Ⅲ「法人管理事業」は、理事会、評議員会、監査等の開催の状況でございます。

次に、ページが大きく飛びまして、24 ページ、25 ページ、こちらのほうに各館及びその他の内部評価を掲載させていただいております。

芸術小ホールは、周辺市に比べて利用しやすい施設の規模あるいは利用料に起因しているかどうか分かりませんが、市内利用者は幾分減ったものの市外の利用者の利用が増えました。大学や市内の小学校、地域の芸術団体や個人との協働により事業を実施してまいりました。各種ワークショップ、アウトリーチ活動、公募市民による演劇公演や各種ワークショップ等、市民の参画を促す事業などを展開してまいりました。

これまで築いていただきました市民や芸術家等との関係性を今後も大切にしながら、特徴ある文化施設、外部助成金の獲得に向けた質の追求とともに、事業の組み替えも視野に検討する時期に来ているということの分析をしているところでございます。

来館者、出演者が安全に利用していただき、文化芸術の信頼を得られる施設を目指して施設の維持管理にも一層留意してまいります。

郷土文化館では、紙の工芸展をはじめとして、日本の伝統文化を再認識するとともに、ものづくりの喜び、面白さを実感していただき、市民の皆さんとの共催による市民活動の場の設定を目指して、実施してきたところでございます。

むかしのくらし展では、市内小学3年生を対象として、授業内容に合わせておりますけれども、郷土文化館開館30周年の節目を記念といたしまして、「30年前のチョットむかし」をテーマとした展示、あるいは秋季企画展では、国立生まれの石の彫刻家關敏氏の作品とともに、「石を彫るくにたちの彫刻家關敏の仕事」と題しまして実施をしてまいりました。

今後、時宜にかなった企画展を継続していくこととしております。引き続きSDGsの目標などを踏まえ、資料収集、調査、研究事業、市民が参加・体験する事業、展示等を進めていきたいと考えております。

総合体育館になりますが、酷暑等により小学校での水泳教室を財団主催で総合体育館内で実施をしたこと、ファミリーフェスティバルや晴天にも恵まれスポーツやゲームなど、子どもたちを中心として家族一緒に楽しんでもらえたこと、10月のくにたちウォーキングは、会場をこれまでの谷保第三公園から総合体育館に移し、楽しみながら健康増進、体力向上に寄与したこと、有料公園施設は、日常からの適正な維持管理に努めたこと、年末年始には例年どおり無料開放して利用者の利便性の向上、健康増進、体力向上を図ったことなどを上げさせていただいております。

総務課になりますが、広報紙「オアシス」のさらなる充実と財源確保のため、広告掲載依頼の必要性を上げております。

26 ページから 33 ページまでが、指定管理事業の状況となっております。主に3館の指定管理事業に関する利用者数ですとか、利用料等のデータを掲載させていただいておりますが、全体といたしましては、芸術小ホールの事業実施のところでも触れましたけれども、国立市や公益事業等による減免、こちらでの利用の機会が減ったこともあり、市民など一般利用者が利用しやすくなったこと。それに伴って施設利用料の増につながったことがいえるかなと考えております。

34 ページから 37 ページまでが、理事、監事及び評議員の名簿と理事会、評議員会、監査の開催の実績となっております。

以上が 2024 年度の事業の報告となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、2024 年度の決算の説明をさせていただきたいと思います。2024 年度決算につきましては、施設管理委託料の大幅な増加による不足、こちらが見込まれたことから、指定管理費の追加交付を受けたところでございますが、利用料の収入が若干上ぶれたということもあり、一部返還金が生じているところでございます。今後につきましても物価高騰への対応を図りつつ事業を推進させていきたいと考えているところでございます。

決算案の 1 ページ目、貸借対照表を御覧いただきたいと思います。Ⅰの「資産の部」で 1 の「流動資産」、こちらのほうは現金預金の普通預金が前年度と比較して 432 万円ほど減となっております。これは市への返還金が少なかったことによるものです。未収金につきましては、今年度末における営業自販機の販売手数料あるいは各施設の利用料、グッズ販売などが年度末時点で未納となっていることによるものでございます。

次に、2 の「固定資産」ですが、(1) 基本財産につきましては、前年度と変更はございません。(3) その他の固定資産では、決算案 9 ページの 4 にあります、体育館、郷土文化館関連のリース物件で減価償却によるもの、当期末残高は 1,851 万 8,610 円となっております。

次に、Ⅱ「負債の部」、1 「流動負債」、未払金ですが、こちら光熱水費あるいは 3 月分の委託料、嘱託員報酬、国上市からの指定管理料、補助金の精算返還金などとなっております。

また、未払金から 3 行下の賞与引当金の増ですが、これは賞与等の支給率の改定によるものでございます。

2 の「固定負債」につきましては、資産の部のリース資産と同額が記載されております。負債合計は 6,589 万 3,618 円になります。

Ⅲ「正味財産の部」ですが、指定正味財産、一般正味財産ともに前年度と同額でございます。

総合計と正味財産の合計がⅠの「資産合計」と同額の 3 億 8,997 万 2,176 円となっております。

次に、2 ページ、3 ページ、正味財産増減計算書ですが、前年度との比較を中心に説明をさせていただきます。

まず、Ⅰ「一般正味財産増減の部」、1 「経常増減の部」で、(1) 経常収益ですが、10 行目、事業収益の指定管理料収益、施設管理業務委託料の増などにより前年度より 1,854 万 3,000 円の増になります。次に、7 行ほど下の「受取補助金等」につきましては、国等助成金収入が 807 万 7,977 円の減となりました。これは芸術小ホール文化庁の巡回公演数が減ったことにより、補助金も実態に合わせて減になっているものでございます。

太線で囲まれました「経常収益」の合計は、前年度より 1,798 万 6,449 円、3.9%増の 4 億 7,552 万 2,961 円となっております。これに対しまして、(2) の経常費用につきましては、2 ページ、中段から下になりますが、事業費が昨年度より 2,420 万 6,466 円増の 4 億 6,480 万 2,438 円となっております。科目によって増減がございますけれども、比較的増減の大きなものについて説明をさせていただきます。

事業費にあります「給料手当」につきましては、給料の要綱の一部改正によりまして、いわゆるプロパー職員の期末手当の支給月数の増加などによるものでございます。

次、5 行下の「旅費交通費」の減になりますが、主には先ほどご説明いたしました文化庁の巡回公演に係る減となります。6 行下の光熱水費については、電気ガス料金の値上げにより約 1 割増の 6,264 万

5,832 円となりました。下から 6 行目「委託料」につきましては、施設管理業務委託料の増。2 行下の「減価償却費」ですが、体育館において年度末にトレーニングマシンなど新たに入れ替えたことによるものでございます。

次に 3 ページになります。15 行目からの「返還金」でございますが、2023 年度には主に光熱費の高騰が見込まれ、予算を確保いたしましたけれども、結果想定との差額が出たこととなり、1,300 万円を超える返還をいたしました。2024 年度につきましては、返還金全体として、比較してみると、半分程度の 682 万 6,858 円となりました。

Ⅱ「指定正味財産増減の部」ですが、下から 2 行目の「指定正味財産期末残高」にありますように、前年度と同額の 3 億 1,254 万 5,668 円。最終行のⅢ「正味財産期末残高」では、3 億 2,407 万 8,558 円となっており、貸借対照表の正味財産の合計の金額と一致しております。

次に、4 ページ、5 ページ、会計別の正味財産増減計算書になっております。4 ページ中段、太線で囲まれた公益目的会計、収益事業等会計、法人会計の合計、経常収益計が 4 億 7,552 万 2,961 円。5 ページ中段の「経常費用計」に当期経常増減額の 7 万円を加えた合計が収益合計と同額になり、収支相償となっております。また、公益目的事業につきましては、全会計のうち 96.9%になっています。

6 ページ、7 ページにつきましては、正味財産増減計算書の会計別、事業別の内訳表となっておりますので、御覧いただければと思います。

8 ページからは「財務諸表に対する注記」でございます。8 ページの 2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」ですが、当期の増減はなかったということで、当期末の残高としては 3 億 1,254 万 5,668 円となっております。

9 ページの 4「固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高」は、リース資産として OA 機器及び郷土文化館の収蔵品の管理システム、総合体育館のラットプルダウン他一式。この 2 物件となっております。

11 ページは付属明細書、基本財産及び特定資産の明細。最終の 12 ページにつきましては、財産の目録になっております。

以上が、2024 年度の決算の説明でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 最初、今、お聞きしていた思いつきの感想なのですが、やはり「オアシス」というのは、非常に有効な宣伝の手段だと強く実感しています。それで、ほかの市や町からの情報誌も新聞等で折り込まれて来るのですが、国立の場合は結構規模も小さいので、そんなに大きな公演とか、大々的なということではなくて、割と小刻みな感じがするんですね。その特性を生かして今、2 か月に一遍なのですが、できれば毎月の発行というのはどうかと思いつきで思います。

カラーになっていて非常に紙もしっかりして、豪華なものなのですが、むしろ予算かかるのだったらそこまでなくてももう少し紙の質を落としたり、カラーではなくてもいいかもしれないけど、それが有効かなと今、思ったんですね。やはり 2 か月に一遍なので、月の初めに出て、その翌月の最後のほうというとなかなか浸透しないので、小まめなサイクルでのというのがあるといいかなという感想を持ちました。それが 1 つです。

あとは、僕が聞き漏らしてしまったのかもしれないのですが、質問としては、決算案の 2 ページ

の（２）の経常費用の報酬というのと、そのあとの給料手当ですか、それが前年度と比べると、やや金額が違っていると思うのですが、その辺の具体的な理由があれば、もう１回教えてください。

○【雨宮教育長】 では、門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 最初の「オアシス」のサイクルにつきましては、すみません、ご意見ということで検討させていただければと思います。ありがとうございました。

ご質問のほうの経常費用の報酬と給料手当の価格として 800 万、900 万くらいですかね、上がっていることについてのご質問を頂きました。これは当財団の給料に関する報酬の一部改正というのがございまして、2024 年 4 月 1 日から施行されたということになります。

内容としましては、国立市の推薦により採用された固有職員ですね、正職員みたいなことを固有職員という呼称で呼んでいるのですけれども、我々は市役所を退職して財団に入職したものですから、市の推薦で財団職員に採用されたということになります。それ以外にいわゆるプロパーといわれる、財団が自ら採用するのでしょうか、そういった職員がいるのですが、この職員についての期末の勤勉手当、こちらのほうが国立市の職員の規定に準じて支給されるようになったということになります。数字的にもうちょっとだけ詳しくというか、具体的にお話ししますと、この改定によりまして、2024 年度のプロパー職員の期末手当ですね、いわゆるボーナスです。こちらの月数がこれまで 2.4 月だったのですが、これが 4.55 になりましたので、倍とはいわないですけれども、対象者が 5 名いるのですが、その人数掛けることの月数ということになりますと、相応の金額になってくる。その他の嘱託の職員についても若干の増がありますが、大半はこちらの要綱の改定によるものでございます。

以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい、よく分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 どうもありがとうございました。事業の内訳の一覧表が 6 ページからずっとあるのですが、3 施設とも丸印のいわゆる「こどもおすす事業」でたくさん取り組んでいただいてありがたいなということをまず感想として持ちました。

それでお聞きしたいのは、その中で感覚的に、でいいのですが、これは手応えがあったなとか、皆さんの評判がよかったな、とかというものが 2、3 すぐ挙がるようでしたら教えていただきたいということが、1 点目。

2 点目は、「オアシス」の話が出ましたが、私もいろいろな地区から定期的に送られて来るものがあるのですが、比較してみてもやはり見やすいので、紙質は落とさないでほしいと、私はそんなふうに思いました。それは私の意見です。

以上です。

○【雨宮教育長】 では、1 点目。ご質問がございましたので、まず「こどもおすす事業」で手応えがあったようなものがあればということでございます。

門倉事務局長、よろしくをお願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 ありがとうございます。1 つは、芸術小ホールの方に 2 年間くらいいたものですから、どうしてもこちらのほうが目につくので、まずそこからご説明させていただきたいと思います。1 番のところですね。6 ページの一番上なのですが、演劇のワークショ

ップの「おやこちゃれんじ」というのがあります。これは人数を見ていただくと、ちょっと少ないなという感じがすると思うのですが、実はこれ子ども向けといいましょうか、演劇を見に来ていただくということをずっとやってきたのですが、なかなか周知が足りないところもあったり、どうやってその魅力を伝えようかなと思ったときに、子どもたちと一緒に劇に巻き込んでやるというのですかね、参加をしていただくということで取組を始めたばかりなのです。だから子どもだけ来るのではなくて、お父様、お母様のほうが一緒に来られて、子どもたちが練習をしている、あるいは劇の中で使う道具を作ったりなんかする、そういったところのワークショップなんかと一緒にやられているものがありますので、比較的人数ですと大したことないかなと思われるかもしれませんが、これ続けることによって、子どもたちと一緒につくり上げていく、創作していくみたいなのところの事業、こういったものを展開したいかなと思っておりまして、感覚的にはそういったところで、ちょっと説明が違うかもしれないですが、これは続けていきたいなと考えているところです。

あと、その下の6番のところにありますけれども、これアウトリーチということで、学校のほうに出向いてやったのです。こちらのほうにつきましては、音活と言われている活性化事業なのですが、これもふだん自分からどこかで市民会館とか、ホールのほうに出て行く機会がない子どもたちのところにこちらから出向いて行って、そちらのほうを展開して、本物の音楽あるいは演劇のほうに触れていただいて、強いていえばホールのほうでやるイベント、そういったところにご家族で来ていただいたとか、自分でやってみたいなど、意欲をかきたてるようなものにつながっていければなと思って始めさせていただきました。

これが実は補助金の限度が5年間の有期的なものだったのです。これに代わるものとして、2025年度は違う展開を考えておりますので、まず子どもたちに触れる機会を考える機会というのでしょうか、そういったものを発展する機会みたいなのを設けるために、そういったものを続けていきたいなと思っております。

あと、体育館のほうになるのですが、お話ししていると長くなってしまうのですが、かけっこ教室みたいなものをくにたちエールさんと一緒にやっているのです。これは大変に評判がよくて、たくさんの方に参加していただいています。

この事業は、体育館の中だけのことでなくて、先週行われましたLINKくにたちの中で、このエールさんが中心になって子どもたちも一緒に走ったのです。やはり地域が子どもたちと一緒に関わるというのでしょうか、知り合いになるというのでしょうか、声をかけて「頑張ったね」とか、子どもたちはにこにこして走っているのです。こういった取組というのも、1つの起爆剤といいましょうか、子どもからご高齢の皆さん、人と地域、時間であったり、歴史であったり、そういったところもつなげたいなと思っております。子どもだけではなくて、親子とともにというのでしょうか、チャレンジみたいなもの、そういったものはこれからも引き続き続けていきたいなと思います。

郷土文化館もいろいろありますけど、そういったところの趣旨、考え方で、事業を展開しています。これからもさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 すごく詳細なご報告をありがとうございました。今、お話のあった子どもたちに体験を

してもらおうということ、すごく大事だなと思って、そういう体験がなかなかできないご家庭というのがすごく増えているという話を聞きますので、ぜひ充実させていっていただけるとありがたいなと思いました。

その流れで、難しいのかもしれませんが、多少年齢が低い子どもたち、保育園の年中さんとか、年長さんぐらいの子どもたちへのアプローチというのも、もしできたらお考えいただけるとありがたいなと思います。

なぜかという、いろいろな体験をするときに、やはり小さい頃にそういうことをやったことがある子どもたちというのは、大人になってからの様々なパフォーマンスが違ってくという研究がもうアメリカとかのほうではなされていて、ちょっと変な方向に話が行きますけど、アメリカでは貧困対策ですとか、社会からそういう子どもたちを救おうというときに、小さい子に向けてのアプローチを実験的にやろうという動きが始まっているようなんですね。

なので、全てがとはもちろん難しいと思うのですが、幾つかそういう場があると、そういう体験ができる子どもたちが増えていいのではないかなということを感じました。あくまでも意見として申し述べます。

1つ、教えていただいたかったのが、いろいろな利用者数の実績が出ていて、それぞれ目標数というのがございますけれども、この目標数の立て方とか、あるいはこの数年変わっているのかいないのか。これについて私があまり分かっていないので、教えていただけたらありがたいと思いました。よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、目標数についての考え方というか根拠みたいなのところですかね。お願いいたします。

門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 ご意見をいろいろありがとうございました。

今の目標数の立て方ということについては、はっきりしたところというのは、本当は実際のところ分かっていないところがあるのですが、考えられるところは、まず芸術小ホールは6万8,000人というのがあります。これにつきましては、コロナになる前なのですが、15年くらい前のところの平均を取っているところがあります。一時はアートビエンナーレなどがあつたりして利用者数が増えたりだとか、あとコロナの前ですから、エントランスのところに実際に事業に参加するというよりも、入ってきた、遊んでいるというのでしょうか、表現がおかしいですけど。そういったお子さんたちの数なども入れたり入れなかったりだとか、というところでも、はっきりした基準みたいなものがばらばらになっていたところがあります。現実的に限られたスペース、規模での施設ですから、どのくらいのところをという基準にするところについては、平均を取っていこうということで、最初6万7,000人、6万8,000人、ちょっと欠けるぐらいだったので、現在のところでは6万8,000人といったところですね。

あと、郷土文化館のところについても同じようなことが言えるようです。2万5,000人だとか、2万2,000人だとかあるのですが、体育館については、これまでのことがありましたので若干減らして修正をかけたところもあるのですが、目標はやはり高いほうがいいというけど、目標に届かないとそれはそれでげんざりしてしまったりすることもありますので、現実的なところをもう1回考えてみようかなという時期に来ているのだと思います。

5年間の指定管理を頂いておりますけれども、5年間のところの目標を立てるときに、どれにしようかと考えてみましたが、5年間のうちの1年が終わって今、2年目に突入しました。もちろんここで5年が終わるのであればそのまま良いというわけではありませんので、その次のところの展開を考える

中で、現実的なものもしっかり捉えて、明確な目標というものを立てて、それに向かって、市民の皆さんによりご利用いただける施設として頑張っていければなと思っております。

先ほど意見を頂きました件なのですが、小さいお子さんのという話になりました。ご意見でということでしたが、簡単に紹介だけさせていただきますと、事前に取り組んでいるところが1つ、2つありまして、先ほど芸小ホールの事業の1番のところで「おやこちゃれんじ」があったのですが、これは本当にまだ小学校に上がっていないお子さんたちにもぜひ参加してもらいたい。もともと泣いた赤鬼だとか、長靴をはいた猫だとか、そういった劇に小さいうちから触れていただきたくて、ターゲットとしては小学校3年生以下とか1年生だとかあったのですが、就学前の方でもどうぞと。誰も排除しないという考え方というのは財団も持っておりますので、引き続き幼少といいたいでしょうか、小さなお子さんたちにも参加していただいて、触れていただく、そういった本事業について、もうちょっと研さんしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、皆様からご意見、ご質問等を頂きましたので、報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2024年度事業報告及び決算について」を終わります。

門倉事務局長、佐伯課長、ありがとうございます。

ここでおおむね1時間が経過しておりますので、休憩に入りたいと思います。再開を3時15分といたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。



○議題(3) 議案第22号 令和7年度教育費(6月)補正予算案について

○【雨宮教育長】 議案第22号「令和7年度教育費(6月)補正予算案について」を議題といたします。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、議案第22号「令和7年度教育費(6月)補正予算案」提出についてご説明いたします。

1枚、おめくりください。歳出に関する補正予算です。見出し行が左から項、目、事務事業、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

項2小学校費、目5学校整備費、事務事業、小学校耐震補強・大規模改修事業費、節14工事請負費、細節等3改修工事(非構造部材耐震化対策工事)に1,643万1,000円を増額いたします。こちらは第五小学校校舎非構造部材耐震化対策工事を令和6年度、7年度の2か年工事で行っておりますが、工事請負業者よりこの間の賃金あるいは物価の上昇に伴う増額要望があり、その内容を協議してまいりました。この結果、令和7年度分の残工事55%ほどあるのですけれども、そちらに対してこれら上昇に伴う増額分を対応することとし、工事請負業者としての負担額を差し引いた額がこちらの額となっております。いわゆるインフレスライド条項の適用です。

続きまして、項6社会教育費、目2文化財保護費、事務事業、旧本田家住宅解体復元及び管理事業費、節14工事請負費、細節1建設工事(旧本田家住宅復元工事)に594万7,000円を増額いたします。こちらはインフレスライド条項適用への対応と復元工事の進捗が遅れ、工期を令和8年4月まで延長するために必要な額となっております。

続きまして、事務事業、旧本田家住宅解体復元及び管理事業費、節14工事請負費、細節8整備工事

(駐車場整備工事)に2,300万円の増額。節16 公有財産購入費、細節1 不動産(旧本田家関連用地取得費)に100万円の増額、節21 補償、補填及び賠償金、細節2 移転補償(旧本田家関連移転補償費)に354万2,000円を増額いたします。こちらはいずれも令和6年度寄附交換を行った土地の協議が整ったことによる増額となっております。

以上、歳出の補正金額は、合計で4,992万円となります。

続きまして、債務負担行為(追加)です。こちらは歳出で補正します旧本田家住宅復元工事への対応に伴うもので、期間を令和8度に、限度額を3,177万2,000円に設定するものです。

説明は以上となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第22号「令和7年度教育費(6月)補正予算案について」は可決いたします。



○議題(4) 報告事項2) 令和6年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和6年度教育委員会各課の事業総括について」に移ります。教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業について。津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和6年度事業総括を説明いたします。

初めに項番1「主要事業の進捗状況」についてです。

(1) 総合教育会議の開催につきましては、教育総務課が事務局となり、資料に記載のとおり、6月、10月の2回会議を開催いたしました。

(2) 教育委員会活動の自己点検・評価の実施につきましては、第7回教育委員会定例会で内容を決定し、市議会第3回定例会の総務文教委員会に報告いたしました。

(3) 学校事務への指導、支援につきましては、日々の連絡のほか、担当者を一堂に会した職員会を年3回開催するとともに、10月に予算編成会を開催いたしました。

(4) くにとちの教育は例年どおり年4回発行いたしました。

(5) 就学援助事業におきましては、要保護と準要保護を合わせて、小学校では昨年に比べ、10人増の359人。中学校では昨年に比べ2人減の218人を認定いたしました。また、入学前準備金の前倒し支給を2月に行いました。

(6) 児童生徒と教職員の健康診断は例年どおり実施いたしました。

(7) 通学路の安全対策として、通学路見守り事例発表会、通学路見守り情報交換会、実際の通学路に関係者で確認する通学路合同点検を行いました。

項番2「その他庶務業務」は記載のとおりとなっております。

最後に、項番3「課題」です。学校の施設、設備の老朽化に伴う対応が増加しているため、引き続き関係者と連携を密にし、適宜対処してまいります。

以上、令和6年度の事業総括となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、教育施設担当事業について。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします、

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、教育施設担当の令和6年度事業総括を資料に沿ってご説明いたします。資料のほうは3ページとなります。

1「主要業務の進捗状況」(1)第二小学校改築事業でございます。①工事関係、第二小学校の改築の工事関係につきましては、関係者と協力し、実施設計に基づき改築工事を進め、新校舎棟が令和6年12月に竣工し、予定どおり3学期から使用を開始いたしました。新校舎棟の内覧会、今後の工事の実施に当たっての保護者、近隣住民等への説明会を実施いたしました。関係者と調整を図り、植栽を含む外構工事を進め、市民団体の活動を補助し、2本の桜が敷地内に本移植されました。

②付帯業務といたしまして、新校舎の供用開始に向けて、備品の調達、校舎の移転、廃棄物の処理等の業務を行いました。児童のよりよい学習環境整備のため、国からの負担金、補助金に加え、東京都の補助金の申請対応等を行いました。

(2)国立市学校施設整備基本方針の見直し。要綱に基づき検討委員会での議論を行い、その議論の内容を踏まえ、改正素案の作成を進めました。

(3)食育推進・給食ステーション整備事業につきましては、サービス対価の改定業務、配膳環境向上に関する検討等において、給食ステーションの支援を行いました。

1枚おめくりいただきまして、2「今後の取り組み予定と課題」でございます。

(1)第二小学校改築につきましては、令和6年度に引き続き学校関係者等と協力し、既存校舎の解体、体育館棟の建設工事、備品調達、移転業務等附帯業務の準備を進めてまいります。また、市民団体が敷地内に移植した2本の桜について、活着に向けた養生、外構整備を行ってまいります。

(2)国立市学校施設整備基本方針の見直しに向けて、昨年度に引き続き改正素案の作成を行う等、関連する計画と整合を図りながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 随分桜のことでは時間を取りましたので、今年は移植した桜に花がついて、そして、今、二小の桜で児童がやったのでしょうか、三角の旗みたいなのが周りを飾っているのですけれども。その辺は確認しているのですが、現状の木の状況、それから今後に向けての養生のことで、簡単に結構ですので、ご報告があればと思います。

○【雨宮教育長】 では、本移植後の桜の状況等についてということだと思います。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします、

○【島崎教育施設担当課長】 本移植後の桜の状況につきましては、先日、鑑定からご相談をさせていただいている樹木医にお話をお聞きいたしました。その際に、樹木医からまずこの春に新たな枝がふいて葉

がついたことは喜ばしいことというご意見を頂きました。ただ、今後、引き続きその木が安定して活着するに向けてケアが必要でしょうということを頂いているところになります。

また、市民団体では樹木医との意見交換も踏まえまして、今後の養生計画、事前に計画書を出していただいておりますので、具体的な内容等を詰めてまいりたいということを考えているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。

では、続きまして、建築営繕課事業について。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、建築営繕課の令和6年度事業総括について、資料に沿って主なものを説明させていただきます。

項番1「小・中学校施設整備事業」です。工事案件としましては、(1)(2)(3)(4)が第二小学校改築工事、(5)(6)(7)が第五小学校校舎の非構造部材耐震化対策工事の1期工事の分、(8)(9)が第八小学校校舎の非構造部材耐震化対策工事の2期工事分、(13)(14)(15)(16)が老朽化に伴う空調機改修工事となり、予定どおり工事を進めました。

委託案件は記載のとおりとなっております。

次に、2「課題」です。校舎の非構造部材耐震化への取組、第二小学校改築工事を進めるとともに、学校施設整備基本方針の改定に向けた対応等、引き続き教育総務課と連携を図りながら、教育環境の充実に向けて迅速に対応してまいります。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 1つ、教えてください。非構造部材の耐震化の件ですけれども、引き続きということですが、国立市全体としては、学校の耐震化工事というのは、いつ頃をめどに完了する予定なのでしょうか。

○【雨宮教育長】 津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 体育館のほうはもう既に終わっておりまして、今、校舎のほうになっております。

今年が第一小学校の工事1期目に入りますし、令和8年度は第三小学校の工事を始めますので、この予定どおり行きますと、一応令和9年度には終わる予定と考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

では、教育指導支援課事業について。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、続いて教育指導支援課令和6年度事業総括について、要点を絞って報告いたします。

I「『人権尊重教育』推進事業」につきましては、国立第一中学校が人権尊重教育推進校2年間の取組の成果発表を通して普及啓発をいたしております。

II「『魅力ある学校づくり』推進事業」につきましては、計画どおりQU調査、構成的グループエンカ

ウンター、教育カウンセラーの育成に係る教育員研修等を実施いたしました。

Ⅲ「学カ・体力向上事業」につきましては、デジタル教科書や1人1台端末を活用した、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りました。

Ⅳ「フルインクルーシブ教育推進事業」につきましては、8月より「教育環境コーディネーター」を任用するとともに、フルインクルーシブ教育検討委員会において方向性の検討を行いました。1月には、国立市教育フォーラムを開催し、各校が学校、学級の包摂力を高める取組を発表いたしました。

Ⅴ「特別支援教育推進事業」につきましては、都の「学校におけるインクルージョンに関する交流及び共同学習事業」を活用した環境整備及び個に応じた交流及び共同学習の充実を図りました。

Ⅵ「不登校対策事業」につきましては、校内別室指導支援員を配置し、中学校に3校、小学校2校で支援体制を整えました。フリースペースやフリースクールとの連携の充実も図っておりまして、令和6年度末において指導要録上の出席扱いに関する連携を行っている事業所等は7か所となっております。

Ⅶ「学校組織力向上・人材育成事業」につきましては、副校長補佐及び校内別室指導支援員、それから部活動指導員等を配置して、教職員の働き方改革の進展を図っております。

Ⅷ「保護者・地域・関係機関等との連携事業」につきましては、コミュニティ・スクール新規導入校4校における学校説明会の開催等を行いました。

課題につきましては、資料にあるとおりですが、特に学校・学級の包摂力を高める取組については、学校の価値ある取組を広げることができるよう教育環境コーディネーターを有効活用しながらその充実に努めていきたいと考えております。

教育指導支援課の報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 今日は時間がないので、問題提起だけなのですが、やはりこれから全ての学校で行われるコミュニティ・スクールの導入というのが、1つの大きなポイントかなと思います。どなたかが言っていた言葉ですけど、コミュニティ・スクールを構成している、学校と一緒にやっていくわけですが、もちろんどこかでは協力してバックアップする体制と、それからもう1つは、それでいいのでしょうかと批評家というか、それになる立場と両方持っていてほしいなという気持ちがあります。

また、同時になかなか直接学校に意見しづらいところの窓口になってもらって、そして保護者の意見を集約できるような、そういう方向も作ってもらいたいなということで、非常に漠然とですが、そんな感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 今後のことで、国立市の独自カリキュラムの作成ということについて、とても関心があるのですが、何か現時点でこういう方向性で行こうというような点がもしあれば、教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 では、荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 この1年間かけて検討委員会を開いて検討してまいります。主には、探求的な活動が、今、学校で十分時間を取ることができておりませんので、そういった時間を取っていければと。

それからインクルーシブ教育にも関連しますけれども、包摂力を高める取組について、今、様々に学級活動とか工夫して時間を捻出しているところがございますので、そういったものを体系的に何か本市でしっかりと柱を持って事業づくりができないかと、そういったところを今後検討していきたいと考えています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 これから具体的なところは進めていかれるということだと思います。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、総合教育センター事業について。

小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 では、総合教育センターの令和6年度事業総括をさせていただきます。

I 「学校支援事業」です。主なもののみご説明させていただきます。

2番の「採用から3年間で系統的、段階的に教員としての基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた教員を育成するための若手教員育成研修の実施」です。こちらにつきましては、初任者に対して授業観察の実施、また、初任者・2年次研修会を通じての指導・助言を行っております。

5番です。「学校の授業改善及び事務の効率化、情報リテラシー教育等に関する研修の推進」というところで、丸の2つ目、教員の情報モラル。これは主に学校における情報セキュリティに関しての研さんを図るeラーニング研修を全教員に対し実施しております。

続きまして、ページをめくっていただくと、14ページになります。

II 「誰一人取り残さない学びの保障に向けた支援（不登校支援）事業」についてです。2番「オンラインシステムを活用した学習や交流スペースの開設及び給食の提供等による指導の充実」ということで、代表的なものとしては、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの運用を開始しております。3番「学校に行けない、行かない子ども及びその保護者が必要とする情報の提供」の中で、丸の2つ目、教育支援室のオープンスクールを昨年度初めて開催いたしております。この中で事業の理解及び保護者からの意見等のヒヤリングを実施しております。

III 「就学相談・教育相談事業」です。5番の丸の1つ目、教育支援室のアウトリーチに向けた体制整備に関しては、規約等の更新をさせていただきまして、学校を含めたアウトリーチ事業を拡大しているところがございます。

IV 「課題」についてです。主なものにつきましては4点ございます。1つは、スマイリースタッフ等の人材確保のための要項の改定が必要であると今、考えております。

2点目としては、教育支援室の運営改善と、その子らしい学びが実現できる「居場所づくり」への柔軟な対応が今、求められているところになります。

3点目としては、4番にありますとおり、学校や地域の居場所への積極的なアウトリーチによる支援の充実となります。

最後、4点目の課題としては、学びの多様化学校やチャレンジクラスの設置に向けた計画立案といったところが、今年度の課題と捉えておるところではございます。

以上で、報告を終わりにいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 バーチャル・ラーニング・プラットフォームの運用開始ということと、教育支援室のオープンスクールを開催ということであるのですけれども、この状況というか、手応えというか、その辺りをちょっと聞かせていただけるとありがたいなということが1点目です。

もう1つは、スマイリースタッフの人材確保ということが出ていますけれども、その不足の状況、かなりとか、少々とか、そういった状況を聞かせていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 では、2点ございました。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 私からはバーチャル・ラーニング・プラットフォームについてです。昨年度までは教育指導支援課のほうが中心となって運営をさせていただきました。

まずアカウントが後から配付されてきますので、教育支援室に通っているお子さんにまずアカウントを配付し、あとは学校に呼びかけて、ニーズに合った子たちにアカウントを配付するということで、昨年度は6名の児童生徒にアカウントを配付させていただきました。

ただ、なかなか国立市の中でやっているものなので、人数があまり入って来ないというところもあって、ちょっと1人で入っても寂しいなというところがありましたので、もっともっと内容を少し検討していくことは必要かなと思っています。

今年度もアカウントは配付されているのですが、昨年度の4分の1ぐらいのアカウント数になっておりまして、今、教育支援室とどのように配付するかというのを調整中で6月中旬ぐらいから開始していきたいなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 では、スマイリーの関係ですかね。

小島所長、よろしくお願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 もう1つ、教育支援室のオープンスクールの話がありましたので、先にそちらの話をさせていただきます。

教育支援室、市の教育委員会としても居場所または学びの場として開設しているところではございますけれども、最近ですと利用している人数がかなり減ってきているというところがございます。その理由としましては、地域の居場所事業がかなり多くの事業者さんが展開されてきているというところと、保護者の多くの方がそちらを選ばれることが非常に多くなっているところがあります。

要するに、教育支援室としての魅力をどう発信していくかというところが1つ課題として挙げられます。そこで今までは、どちらかという受け身だったところを、何とかオープンスクールという形で中を知っていただく、またこういうような支援ができるといったところを広く広報的に活動することによって、集客ではないですけど、利用しやすいような環境を作っていくという意味合いで今回開催しているところがございます。

もう1つが、やはり保護者の中には、お子さんが不登校の状況に陥ったゆえに相談したいのだけれども、なかなか相談する先がないというお声も頂いているところもございます。そのための1つのきっかけとなればということで、保護者同士のお話ができるような機会も同時に設けさせていただいたといったところが、教育支援室のオープンスクールといったところになります。

3点目のスマイリースタッフの現在の状況ですけど、令和7年度予算で今まで35名だったところが38名まで拡大をしていただいたところがございます。ただ、実際、募集をかけているのですけれども、なかなかプラス3名分の採用ができないという状況がございます。これは応募がないというところが一番大きなところであります。

よって事情としましては、我々が考えているのは、教員が不足している状況で、採用要件の中に教職免許といったところが1つございます。ですので、そういったところのまず人がいないのではないかとといったところが1つ。もう1つに関しては、主要勤務1日6時間勤務というお願いをしているところがございますので、やはりそここのところの需要と供給がマッチしていないのではないかと1つ考えているところがございます。

ですので、今後につきましては、勤務日数を減らす、をまずは1つ考えて、週3勤務なりで実施できる方を募集する形でその3名の枠を埋めていくというところを今、考えているところではございます。

長期的に見たときには、そもそもこの資格要件等をどうしていくかといったところは、今後の検討課題といったところで挙げさせていただいている状況です。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 この1年、随分アウトリーチをはじめ、ただ場所があってそこに来られたら来てくださということではなくて、積極的な働きかけを物すごくたくさんやられていて、素晴らしいと思います。だからといって、たくさん不登校気味の子たちがどんどん集まって来るということに即結びつくことはなかなかないと思うのですが、地道なこういった手を広げていくことで、それに結びついていくのではないかと期待します。

アウトリーチ、さらに言えば、この間ラジオで聞いたのか、なかなか外に出られない、家から出られないというお子さんもいるように聞いているので、もう一歩広げて、家庭訪問しながらその子とコンタクトをとるなんていうところまでやったらいいのかなと僕として思っているのですね。

それから、それもNHKのラジオだったのですが、聞いたときに、かつて不登校だった、全然学校に行けなかったけれども、しかし今はもうしっかりした大人になって、その頃を振り返っているという本だったか何か記憶があれなので、そういう書籍だったと思いますけど、あるらしいのですね。だから、そういったことがあれば、やはり不登校になったその瞬間というのは、特に親も子どももお先真っ暗というか、どうしたらいいだろうという不安感にかられると思うのですけれども、しかしそれを体験して今、こういう大人になっていくのだというお手本があると、随分救われるというか、目標になるのかなと思うので、その辺のアプローチもあるといいのかなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、生涯学習課事業について。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 16ページを御覧ください。生涯学習課における令和6年度事業の総括でございます。主要事業につきましては、近年開始した事業や動きのあった事業などのみ説明をさせていただきます。

す。

初めに、(2)の②アーティストや文化芸術団体の支援でございます。市民が文化・芸術とつながる機会を充実させ、併せてアーティストの活動を支援するため、「国立市文化芸術振興補助金」の対象事業を募集し、10団体に対しまして計73万8,000円を補助いたしました。

続きまして、17ページの(3)の②旧本田家住宅の復原工事等の実施でございます。令和5年9月に復原工事に着手しましたが、引き続き復原工事を行っております。また、令和7年3月にトイレ等の入る便益施設に着手いたしました。完成ですけれども、先ほど補正予算の中で審議いただきましたが、予算確保、契約変更に至りましたら、正式に決まりまして、令和8年4月の完成予定となっております。

続きまして、その下の③緑川東遺跡石棒附土器展示ケースの製作でございます。令和5年度には附となっている土器3点の修復を行いまして、令和6年度は支持具と展示ケースの製作を行いました。これで展示が可能となったことから、令和7年4月11日より郷土文化館で展示を行っております。

続きまして、18ページに移りまして、(5)の③学校施設の開放でございます。これまで開放を行っていなかった中学校体育館の開放を令和6年10月1日より開始いたしました。

最後に、2番の「課題」についてでございます。(1)についてですけれども、旧本田家住宅の利活用計画の素案を定めまして、先月に説明会を開催し、現在パブリックコメントを実施しております。今後は利活用計画の決定、またその後運営体制の検討等を早いペースで進めなければならないことから課題としております。

(2)についてですけれども、これは昨年度から引き続きということになりますが、市内のスポーツ団体はグラウンドや体育館など確保に苦勞されている上に、国立二小の工事の影響で校庭の利用が制限されており、また今後、全面使用できない期間も来ることから、引き続き課題としております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、食育推進・給食ステーション事業について、伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 それでは、食育推進・給食ステーションの令和6年度事業総括についてご説明します。前年度との違い等、ポイントを絞ってご報告させていただきます。

まず、19ページの一番上です。「食の安全安心の確保」につきましてです。

(1) 地場野菜の使用量になっております。こちらは令和6年度全体の使用量に対しまして、9.7%になっておりまして、令和5年度と比べまして、約1.7ポイントの減となっております。こちらは天候の不順等がやはり大きな影響がございまして、野菜の生育等に大きな影響が出て、納品できている野菜の量が減ってきていることが事情となっております。このことにつきましては、後ほど様々な対策というものを考えておりますので、そちらのほうでご説明させていただきます。

(2) 給食の充実でございます。こちらは学校訪問ですとか、行事食、郷土料理ですとか実施しているほか、新しく行った試みとしまして、黒ポチの4つ目と5つ目になりますが、都立瑞穂農芸高校の生徒さんと市内のイタリアンシェフとの三者コラボ給食を実施しておりまして、生徒が実際飼育しました豚を食材としまして、2日間にわたり全11校に給食提供を行いました。5つ目の地元フレンチシェフとのコラボにつきましても、こちら国立の野菜を使用しまして、コラボ給食等を実施しました。

最後、黒ポチの9個目になります地場農産物のさらなる活用促進のために、様々な農家や農協さん、あ

と市長部局であります都市農業振興担当と協議を行いまして、「国立地区学校給食部会」というものを立ち上げました。今後、徐々にではありますけれども、地場野菜の納品の量を増やしていけたらと考えております。

続きまして、19 ページの一番下、「食物アレルギーへの対応」につきましては、次の 20 ページの一番下ですね。表記のとおり、ポチの 3 つ目で小学校 17 名、中学校 2 名に提供しております。

続きまして、「食育の推進・学校や他部署等との連携」では、小中学校の児童生徒への施設見学や栄養士による食育の事業を実施したほかに、新しいものとしましては、黒ポチの 3 つ目「夏休み給食ステーション探検ツアー」を企画し実施しました。当日は児童生徒を含めて 91 名の参加がございまして、実際に調理場に入らせていただくために、エアシャワーを体験していただいたりですとか、実際調理場の中を探検すると、普段は入れない場所ですね、貴重な体験をしていただくことを提供させていただきました。

黒ポチの 4 つ目、第二小学校の夏季特別講座（二松クラブ）「カムカムキッチンカードあそび～給食について知ろう～」という形で 7 名の栄養士が講師として参加しまして、当日はカムカムキッチンカード、かるたみたいな感じですね、そういったものを作成したりですとか、給食の魚を絵で描いて、魚釣りをするゲームですとか、そういったことを行いました。

黒ポチの 9 個目ですね、庁内栄養連絡会主催による、サブ連携事業になりますけれども、こちら来月 6 月 5 日にも開催されますけれども、「フレイル予防講座」、高齢の方を対象とした講座で試食会付きの講座を 2 回、令和 6 年度では実施させていただきました。

黒ポチの一番最後になりますが、急遽の学級閉鎖に伴いまして、廃棄せざるを得ない食材をフードパントリー等に提供することにより、フードロス削減等を行いました。

20 ページの下から 21 ページになりますが、円滑な運営管理の実施につきましては、給食ステーションの運営審議会をはじめ、各委員会の運営を行ったほか、給食費の事務の中の黒ポチ 2 つ目では、令和 6 年度三学期分の給食費より児童生徒分につきましては公費負担、無償化を行いました。さらに物価高騰対応としまして、それ以外の部分、教職員等、あと我々職員の分につきましては給食費の改定を実施させていただきました。

21 ページ目の 4 番「今後の課題」です。1 としては、公会計化の関係になります。会計の透明性や食材の安定供給などの観点から、公会計に向けた検討や実施というものを進めていきたいと思っております。

2 番としましては、地場野菜のさらなる活用のために、先ほどお話ししました「国立地区学校給食部会」がたちあがりまして、そこで毎月、納入の関係の会議を行ったりしており、どうやったら使用がしやすくなるかとか、そういった話を農家さんと直接栄養士、我々も入りまして、しっかり協議させていただいておりますので、そういった場を活用させていただきまして、地場野菜の使用率の向上に努めていきたいと思っております。

最後、3 つ目につきましては、学校給食運営をやはり中心としながらも、その上で可能な範囲にはなりますが、学校や他部署等と連携して食育の推進を行っていききたいと考えております。

どれも重要な課題だと認識しておりますので、どの課題にも全力で解決や成果を出すことに向けて進捗できるように業務を進めてまいりたいと思っております。

食育推進・給食ステーションの報告は以上となります。よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、公民館事業について。

清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 それでは、令和6年度公民館事業の総括を申し上げます。22 から 24 ページが該当します。主なものをピックアップしてご説明申し上げます。

1 「公民館運営審議会運営事業」ですが、10 月末までの任期の第 34 期から、館長諮問への答申が提出されています。

2 「主催学習事業・会場提供事業」のうち、(1) 多様な背景のある子ども・若者支援事業として「LABO☆くにスタ」を通年で開催するとともに、公民館にアクセスしにくいといわれている南部地域の小中高生を対象としたサテライト版を8月中旬に2日間実施いたしました。

(2) 学校卒業後のしょうがいしゃの生涯学習事業として、知的しょうがいしゃを主な対象としました「しょうがいしゃ青年教室事業」、また、精神しょうがいしゃを主な対象とした「リカバリーの学校事業」等を実施しております。

(3) 主催事業として各種講座等を実施するとともに、生涯学習課、公民館、図書館、郷土館による、1課3館連携事業を実施しました。「本から学ぼう」をテーマに実施しましたが、特に「まちじゅう本棚」事業で2,500人ほどの市民が参加していただきまして、大変多くの本が循環して好評を頂きました。

3 「広報発行事業」のうち、経年の課題であったホームページについて、分かりにくいという声が非常に多かったので、市民の方が利用しやすいようにカスタマイズを行いました。

続いて、24 ページ、5 「公民館施設維持管理事業」ですが、東京都の補助事業「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」を活用して、地下1階女性トイレの洋式化、1階トイレの便座のウォシュレット改修のほか各種備品を新調することができました。

最後に、公民館の課題ですけれども、様々な課題をテーマに講座等は実施しますが、しょうがいの有無や国籍、性別、子どもといった条件によって、地域活動の参加に制約が生じがちな方たちに向けた学習の場を提供することを公民館の課題と考えております。「誰一人置き去りにしない地域づくり」のため、努力してまいります。また、45年以上が経過した設備の老朽化の更新を順次行い、利用者の利便性向上の当たっていきいたいと考えてございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 説明のあった、南部地域の子どもたちへの8月中旬に2日間開催されたサテライト版ですけれども、この成果を教えてください。

○【雨宮教育長】 清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 通常の「LABO☆くにスタ」の場合は、中高生を対象にしているのですが、夏休み終了前だったので、宿題を持って寄ってね、というご案内をさせていただいたところ、かなり小学生が来たということで、2日間で23人の子どもたちが来て、宿題をパパッとやった後は大学生と一緒に遊ぶといった、そういうのが楽しかったようで、2日目も来てくれたということがありました。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかによろしいでしょうか。

では、最後に図書館事業について。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和6年度事業総括につきまして、資料に沿って主なものについてのみ説明を加えさせていただきます。

まず、25 ページです。1 「図書館協議会運営事業」におきましては、「第24期国立市図書館協議会報告と提言」が令和6年10月に提出され、身近、居場所といったキーワードを基に、今後の図書館のサービスの在り方について提言を頂きました。

2 「資料貸出閲覧事業」においては、令和7年年2月1日からシステム更新に伴い、ホームページのリニューアルや新機能の追加を行い、利用者の図書館利用の利便性向上を図りました。特に利用券のスマートフォン表示につきましては、窓口で提示している様子をよく見かけることから、活用されている実感を持っております。

続きまして、26 ページ、6 「しょうがいしゃサービス事業」におきましては、コロナ禍により実施ができていなかったサービス利用者、ボランティア、図書館員による三者交流会を5年ぶりに実施し、サービス提供に当たっての要望や意見について情報交換を行いました。久しく利用がなかった対面朗読につきましても利用希望を頂きまして、対応したことから改めてサービスの提供の流れを体験したところです。

8 「行事等の企画及び広報事業」におきましては、令和6年度は中央図書館50周年記念事業として、多くのイベントを実施いたしました。予想を超える参加者があったことや給食ステーション、健康まちづくり戦略室、公民館等の他課と連携した事業を実施できたことで、相互協力を図れたことは成果として捉えております。

最後、11 番の課題ですが、記載のとおりとさせていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 6 「しょうがいしゃサービス事業」の中で、5年ぶりに三者交流会ができたということで、よかったと思うのですが、今後はまた定期的に開催するのかな。そういったスケジュール感みたいなことを聞かせていただければありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 こちらは本来でしたら、毎年5月に実施しておりましたもので、今年度も先週5月25日に開催しまして、令和6年度より多くの利用者の方に参加を頂いております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（5） 報告事項3） 市教委名義使用について（8件）

○【雨宮教育長】 では、次に参りたいと思います。報告事項3「市教委名義使用について」に移ります。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和7年度4月分の教育委員会後援等名義使用について、報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認7件、共催名義の承認1件でございます。

1 件目は、共催名義の承認で、特定非営利活動法人子ども大学くにたち主催の「第 6 回 SDG s 全国子どもポスターコンクール」でございます。SDG s の理解を深め、普及することを目的にポスターコンクールを行うもので、参加費は無料となっております。

2 件目以降は後援名義の承認となります。

2 件目は、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学主催の「令和 7 年度東京女子体育大学・東京女子体育短期大学公開講座」でございます。地域住民の交流、青少年の競技力向上、健康増進へ貢献することを目的に公開講座を行うもので、参加費は講座により異なります。

3 件目は、特定非営利活動法人くにたち農園の会主催の「放課後クラブニコニコデイキャンプ」でございます。親子での農体験の場を提供することを目的に、たき火や畑仕事体験を実施するもので、参加費は 1 組 500 円となっております。

4 件目は、国立大学法人一橋大学主催の「創立 150 周年記念事業『一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ』令和 7 年度第 1 回一橋大学公開講座」でございます。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に寄与することを目的に公開講座を行うもので、参加費は無料となっております。

5 件目は、LINKくにたち 2025 実行委員会主催の「LINKくにたち 2025」でございます。スポーツを通じた地域振興を目的に、リレーマラソンや各種スポーツ体験などを行うもので、参加費はリレーマラソン参加者のみ 4,500 円となっております。

6 件目は、科学教育研究協議会主催の「第 71 回科学教育研究協議会全国研究大会東京大会」でございます。児童生徒の科学への関心を深め、教師の授業力向上を目的に体験イベントや講演会を実施するもので、参加費は一般 5,000 円、大学生 1,000 円となっております。

7 件目は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団主催の「第 51 回日本フィル夏休みコンサート 2025」でございます。多くの子どもたちやその家族に芸術性の高い音楽を身近で聞いてもらい、子どもたちの豊かな感情を呼び起こすことを目的に、オーケストラによるコンサートを行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

8 件目は、日本ボーイスカウト東京連盟国立第 1 団主催の「わくわく自然体験あそび『トレジャーハンター宝探し大作戦』」でございます。地域の子どもたちに野外体験の場を提供することを目的に、体験イベントを実施するもので、参加費は小学生 300 円となっております。

以上 8 件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（6） 報告事項 4） 要望書について（1 件）

○【雨宮教育長】 では、次に参りたいと思います。報告事項 4「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は 1 件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「中教審が学習指導要領改訂作業を進める際、“国を愛する心情”や“君が代”強制、自衛隊・日米軍事同盟強化等の政策を強化する一部偏向箇所を正すよう文科省に意見書を出していただきたい等の等の要望書」を頂いております。

説明は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。事務局より報告が終わりました。事務局より補足説明はあります。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、まず要望者の要望の趣旨からご説明いたします。

以下の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、以下の要望事項に沿った意見書を文科省及び都教委に出してほしいというものです。

第1、音楽の学習指導要領にある国歌をいずれの学年においても歌えるように指導するとした記述は、学問的な根拠や必要性ではなく、文部官僚と保守系政治家の国家主義思想により強制度を過激化させているということ。

第2、セアートが日本政府に式典に関する教員の義務は、国歌斉唱に参加したくない人にも対応できるものにする等と、是正勧告を行ったことと、一連の国連勧告等は日本政府も都教委も尊重し対応しなければならないこと。

第3、“天皇”の政治的意味や昭和天皇の戦争責任等、事実が十分分からない小1にまで、「国歌を歌えるように指導せよ」というのは、人権無視につながる問題であること。また、教育会社2社が国歌について“平和を願う歌”と誤った説明をしていること。

第4、小学校6年社会の学習指導要領が、「天皇への敬愛の念を深めることまで強制していることは、国家権力による個々の人の思想・良心・信教の自由への介入を禁じる憲法第19条、20条に違反する」とのこと。

第5、学習指導要領による“国を愛する心情、態度”の教化は、国家権力による国家主義の強制であり、民主主義国にあってはならないこと。

第6、憲法第13条に「すべて国民は、個人として尊重される」と規定されているとおり、個人あつての国家であり、国家あつての個人ではないこと。

第7、自衛隊を肯定的に教え込む手口は、憲法9条改悪の国民投票を行う際、将来の有権者に賛成票を投じさせる意図があるのではないかと考えられること。

事務局の見解です。

要望者が表明していただいているような意見があることは受け止めさせていただきますが、学習指導要領は、全国的な教育の水準の維持と向上を図るための重要な基準として法的拘束力を持つものでありますので、記述されていることについては、今後も各校において適正に実施してまいります。

頂いたご要望につきましては、様々な考え方があるということを踏まえ、教職員に周知するのではなく、教育委員会事務局のほうで今後の施策の参考とさせていただきます。

その他、文科省や都教委が所掌する範囲内で対応していることに対し、意見書等を出すことはいたしませんので、ご理解いただけますと幸いです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。ございませんか。

では、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、6月24日火曜日、時間につきましては、同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせ午後3時から。会場は本日と同じ市役所3階第四会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回の第6回定例会は6月24日火曜日、午後3時から。会場は本日と同じ市役所3階の第四会議室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時9分閉会